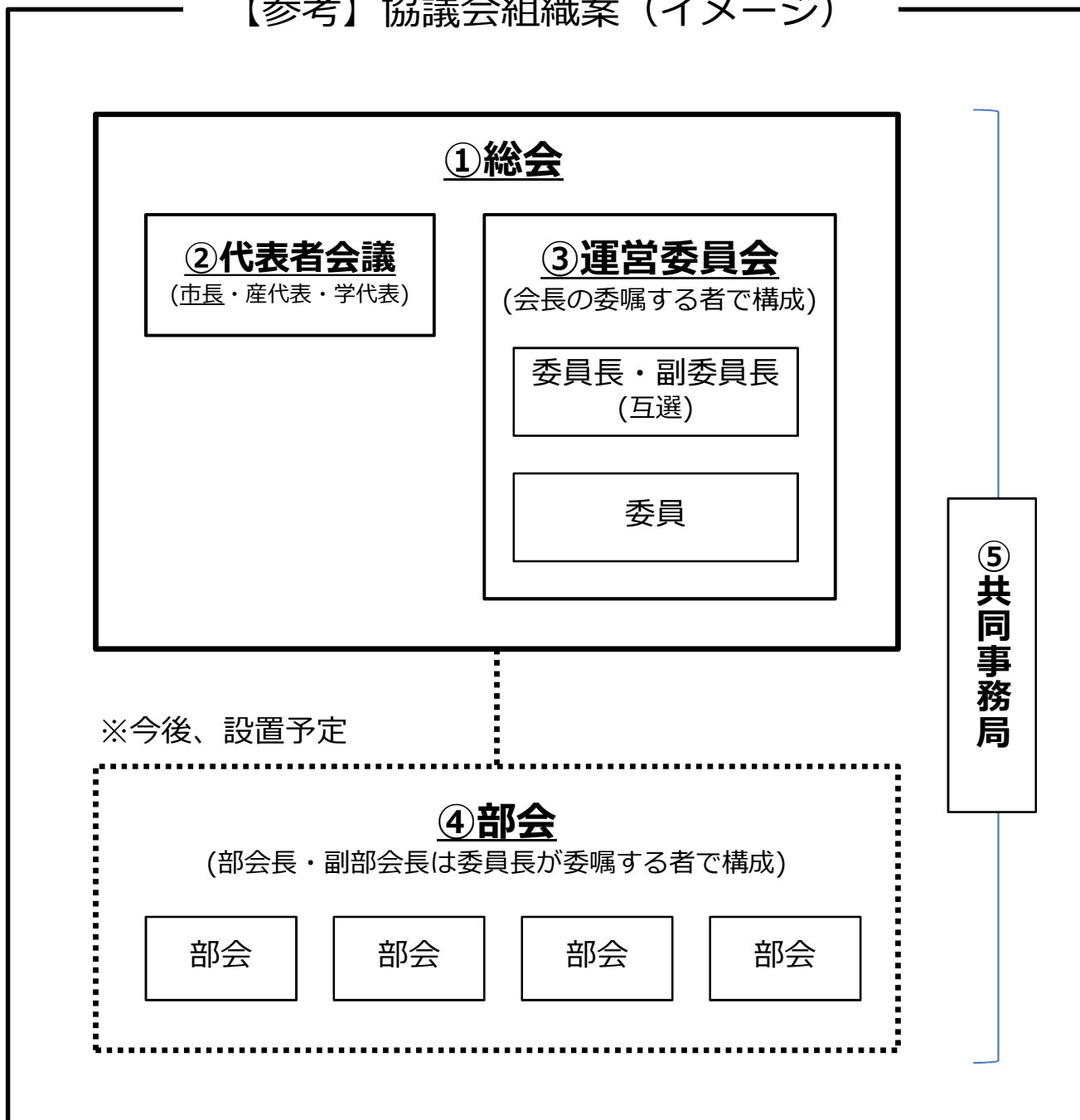


【参考】協議会組織案（イメージ）



<ポイント>

- ① 総会は、代表者会議（役員）及び運営委員会により構成
- ② 代表者会議は、産学官の代表により構成
- ③ 運営委員会は、会長が委嘱する者等により構成
(運営委員会に委員長・副委員長を置き、互選により選出)
- ④ 部会は、事業推進に関係する者等により構成
- ⑤ 事務局は、産学官の共同事務局